

平成 26 年 5 月 14 日（水）に開催した第 2 回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は、次のとおりである。

## 1 議 案

### (1) 静岡文化芸術大学学則の一部改正について

#### ア 趣旨

平成 27 年度からのデザイン学部・学科の再編及び新教育課程の開始に伴い、学則の一部を改正することについて、その承認を求める。

#### イ 主な意見等

- ・成績評価にこれまでの区分の他に「秀」を加えたのはなぜか。
- ・平成 27 年度からの教育課程改正において GPA 制度を導入することに伴い、これまでの「優」が 80 点以上と幅があるため、そこに 90 点以上の「秀」を加える。

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

### (2) 招聘客員教授の任用について

#### ア 趣旨

学長からの推薦に基づき、新たに招聘客員教授を任用することについて、その承認を求める。併せて、本年度は数回の特別講義を開き、学生に対し国際情勢等の教養教育を行う予定であることが説明された。

#### イ 主な意見等

特になし

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

### (3) 受託事業について

#### ア 趣旨

森町から、拠点防災倉庫建設に係る周辺施設や景観に調和したデザイン案の作成業務を受託することについて、その承認を求める。

#### イ 主な意見等

特になし

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

## 2 協議事項

平成 25 年度 年度実績（案）について

#### ア 趣旨

年度計画に基づき、平成 25 年度に実施した平成 27 年度からの教育課程改正作業及び語学教育の充実強化等の教育研究活動、その他学生支援、地域貢献並びに国際交流等の各事業の実績について、平成 26 年 6 月に県へ報告を行うことから、その素案に対して意見を求める。また、今回の意見を参考に、次回の会議にて最終案を提出する予定であることも合わせて説明された。

イ 主な意見

- ・実績を積み重ねてくると、当初は見えなかった課題等が浮かび上がり、今後、これを踏まえた年度計画・中期計画での取組みが必要となってくる。

3 報告事項

(1) 平成 25 年度 収支差額の見込みについて

事務局から、入学料等の収入の増、人件費の減少、経費節減等による平成 25 年度収支差額の見込みについて、報告がされた。

(2) 平成 25 年度卒業生の就職状況（確定）について

事務局から、平成 25 年度卒業生（平成 26 年 3 月卒業）の就職状況が対前年比 1.1 ポイント増加したこと、就職先の県内外比率はほぼ例年並みであったこと等が、報告された。

以上により議事を終了した。